

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
福祉情報システムの再構築に伴う就学援助システム改修業務	R4. 10. 19	株式会社ワイイー シーソリューションズ	1, 980, 000	本業務の対象システムの著作権を 委託先候補業者が 保有しており、 競争入札に適していないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0664)
学校徴収金会計システムの改修等業務 (徴収金額決定通知文及び発注書印刷再読込機能の追加改修)	2022. 12. 26	株式会社日立システムズ 関西支社	4, 488, 000	学校徴収金会計システムに精通している開発業者でなければ、当該契約を安全に履行することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0660)
学校園庶務事務システムの時間休暇及び健康支援休暇対応	R5. 2. 20	株式会社高知電子計算センター	5, 148, 000	当該事業者が学校園庶務事務システムの著作権を保有しており、設計構築・運用保守を行っているため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
協働学習ソフトセキュリティ対策業務委託	R5. 2. 28	西日本電信電話株式会社 兵庫支店	7, 480, 000	当該サービス提供事業者でなければ、当該契約を安全に履行することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校経営支援課 (TEL:078-984-0668)
ひよどり台小学校法面対策工事設計業務	R4. 10. 3	一般財団法人 神戸市水道サービス公社	12, 815, 000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要があり、建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸市水道サービス公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸市水道サービス公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である土木事業等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)

委託契約における特命随意契約の結果について  
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

摩耶兵庫高等学校 昇 降機設備改修業務	R4. 10. 12	一般財団法人 神戸 住環境整備公社	71, 676, 000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要がある。建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう依頼があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成（設計、積算、発注、監理、検査）まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であるため、委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0688)
学校校舎改築に係る調 査検討業務	R4. 11. 15	(株) 黒田建築設計 事務所	4, 400, 000	令和3年度に実施した「北須磨小学校校舎改築調査検討業務」の受託者であり、設計を行うにあたり必要となる学校調査や法的条件整理について熟知しており、経済的かつ効率的であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
神戸市立学校園バリア フリー改修等事前調査 検討業務	R4. 12. 2	日本管財(株) (東 部管理センター) 大成有楽不動産 (株) (西部管理セ ンター)	日本管財(株) 7, 623, 000 大成有楽不動産 (株) 5, 060, 000	施設のバリアフリーに関する知識と専門性を有し、学校施設の状況について理解しているとともに、対象となる学校園と綿密な連絡調整が可能なるものと契約しなければ、契約の目的を達成することができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
兵庫大開小学校給水設 備改修工事発注等業務	R4. 12. 13	神戸住環境整備公社	30, 602, 000	公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要がある。建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本件業務を執行することが困難であり、一般財団法人神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成（発注、監理、検査）まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0688)

**委託契約における特命随意契約の結果について**  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

多聞の丘小学校KIIF3システム環境整備事業委託	R4. 12. 27	西日本電信電話株式会社 兵庫支店	11, 753, 500	当該事業者は次期神戸市教育情報基盤サービス (KIIF3) の提供業務について、「総合評価落札方式 (一般)」により選定された業者であり、KIIF3システムを構築し、保守契約を締結しており、当該事業者以外では、一体的な保守管理が不可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0691)
山の手小学校屋上防水改修委託業務	R5. 1. 3	一般財団法人 神戸住環境整備公社	4, 237, 200	本工事範囲は令和3年度に完了した「山の手小学校外壁及び便所他改修工事」(一般財団法人神戸住環境整備公社により工事発注・監理)の工事範囲を一部含み、現在担保期間中であることから、防水保証の観点から本委託先候補に対して一体的な工事を依頼する必要がある。 また、公共工事の品質確保の促進に関する法律第21条の規定により、公共工事の発注者については、公共工事に関する専門的な知識・経験を有するとともに、法令の遵守、秘密の保持、また公正性を備えた者を選定する必要がある、本市の外郭団体である一般財団法人神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の発注から完成(発注、監理、検査)まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0686)
垂水小学校KIIF3システム環境整備事業委託	R5. 2. 27	西日本電信電話株式会社 兵庫支店	2, 651, 000	当該事業者は次期神戸市教育情報基盤サービス (KIIF3) の提供業務について、「総合評価落札方式 (一般)」により選定された業者であり、KIIF3システムを構築し、保守契約を締結しており、当該事業者以外では、一体的な保守管理が不可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部学校環境整備課 (TEL:078-984-0690)

委託契約における特命随意契約の結果について  
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

上筒井小学校給食室改修工事設計業務	R5. 2. 2	神戸住環境整備公社	5,885,000	本業務は、上筒井小学校における親子調理方式の実施に向けた給食室改修工事の実施設計を行うものであり、これまでの市有建築物の計画作成や設計等の実績をもとに進めることにより迅速かつ円滑に遂行できるが、本業務を建築住宅局に依頼したところ、業務過多のため本業務を執行することが困難であり、一般財団法人 神戸住環境整備公社を活用するよう回答があった。 本市の外郭団体である一般財団法人 神戸住環境整備公社は、法令遵守、公平性・中立性等を確保でき、法の要件を満たしており、公共事業である学校施設等の計画から完成（計画、設計、発注、監理、検査）まで一連で業務を行え、その実績も豊富である。また、学校施設の内容を熟知しており、今回の業務を遂行していくための必要な知識と能力を兼ね備えた唯一の団体であることから、同公社に委託を行う。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	教育委員会事務局 学校支援部健康教育課 (TEL:078-984-0699)
-------------------	----------	-----------	-----------	---	--